

地域とともに生きる群馬用水

群馬用水

だより 60号



群馬用水土地改良区
前橋市古市町406番地
電話(027)251-0019(代)
URL:<http://www.gunmayousui.jp>



未だ多くのハウスが復旧できていない状況

歴史的大雪で甚大な被害を受けた県内農業

去る2月14日から15日にかけて、関東甲信地方では記録的な大雪に見舞われ、前橋では積雪が73cmと観測史上最高を記録し県内各地でも歴史的な大雪となりました。県内の農業被害額は、420億円以上とも言われ自然災害としては過去最大と報告されました。

群馬用水管内においても施設野菜の栽培農家が多く、被害を受けた農家に対して国や県などの積極的な支援により経営再建が図れるよう土地改良区として理事全員の連名で知事・県議会議員長に対し要望書を提出しました。

今回の大雪で農業施設について大変な被害が出たため、施設園芸を申請されている全組合員さんを対象に施設園芸が継続可能なのか取り止めるか意向調査を実施しました。

例年4月1日を賦課金調定日としていますが、今年度は緊急措置として5月31日まで期間を延長し、施設園芸取り止め申請があった方について施設園芸賦課停止措置を実施しました。

また、3月12日に開催された第51回群馬用水土地改良区通常総代会の冒頭で、故大林理事長より過去に類を見ない大雪で被害に遭われた組合員の方々に対してお見舞いの意が伝えられ、来賓としてご臨席いただいた県農村整備課飯塚課長からは、大澤知事をトップとする大雪に係る農業被害対策本部を設置し県として最大限の努力をして参るので、群馬県の農業のため皆様には是非頑張ってくださいと挨拶がありました。

土地改良区としまして、今後も継続して組合員みなさんの復興に向けできる限り尽力して参ります。

あいさつ 理事長職務代理者 副理事長 平田英勝



組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

去る6月5日、大林俊一理事長(享年57)が急逝されました。平成21年1月に故金子一郎理事長の後任として第七代理事長に就任され、当土地改良区の運営に大いに尽力されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

また、2月の記録的な大雪では管内農業施設に甚大な被害があり、当土地改良区としても経営再建に対しての積極的な支援策を理事全員の連名で知事及び県議会議長に対し要望しています。

(独)水資源機構の管理する榛名幹線有馬トンネルは老朽化による突発的な崩落が懸念されており、一度事故が発生すると農業用水のみならず上水道断水のおそれがあり、住民生活に直接影響を与えることとなります。このため、平成26年度から平成30年度までの五ヵ年をかけて群馬用水緊急改築事業が実施されることになりました。

さて、東日本大震災の影響により農事用電力料金の大幅値上げ、加えて本年4月の消費税増税により維持管理経費の大幅増が余儀なくされています。今後、理事会・総代会において経常費単価見直しについて、ご審議していただく予定ですが、組合員皆様方には是非、ご理解を賜りますようお願いいたします。また、より一層の経費削減を図り負担が軽減されるよう努力して参りますので皆様のさらなるご支援ご協力をお願い申し上げます。

平成26年度予算案など19件上程

上程し承認された議案

- 第1号議案 平成25年度一般会計収支補正予算(案)の議決について
- 第2号議案 平成25年度特別会計農地転用決済金収支補正予算(案)の議決について
- 第3号議案 平成25年度特別会計職員退職手当収支補正予算(案)の議決について
- 第4号議案 平成25年度特別会計利水高度化計画精算金収支補正予算(案)の議決について
- 第5号議案 平成26年度事業計画(案)の議決について
- 第6号議案 平成26年度一般会計収支予算(案)の議決について
- 第7号議案 平成26年度賦課金徴収方法及び徴収時期(案)の議決について
- 第8号議案 平成26年度金銭の預入金融機関指定(案)の議決について
- 第9号議案 平成26年度各種特別会計積立金の一時繰替運用限度額(案)の承認について
- 第10号議案 平成26年度県営農村地域環境保全整備事業費分担金に充当するための農林水産事業資金借入(案)の議決について
- 第11号議案 平成26年度小規模農村整備事業費負担金に充当するための農林水産事業資金借入(案)の議決について
- 第12号議案 群馬用水土地改良区地区編入等取扱規程第5条第2項に係る「別紙」加入金算定基準改正(案)の議決について
- 第13号議案 地区編入に伴う加入金単価(案)の議決について
- 第14号議案 平成26年度特別会計農地転用決済金収支予算(案)の議決について
- 第15号議案 農地転用決済金単価の改正(案)の議決について
- 第16号議案 平成26年度特別会計職員退職手当収支予算(案)の議決について
- 第17号議案 平成26年度特別会計利水高度化計画精算金収支予算(案)の議決について
- 第18号議案 独立行政法人水資源機構営「群馬用水緊急改築事業」の同意に関する議決について
- 第19号議案 県営前橋北部土地改良事業(農地防災)施行申請の議決について

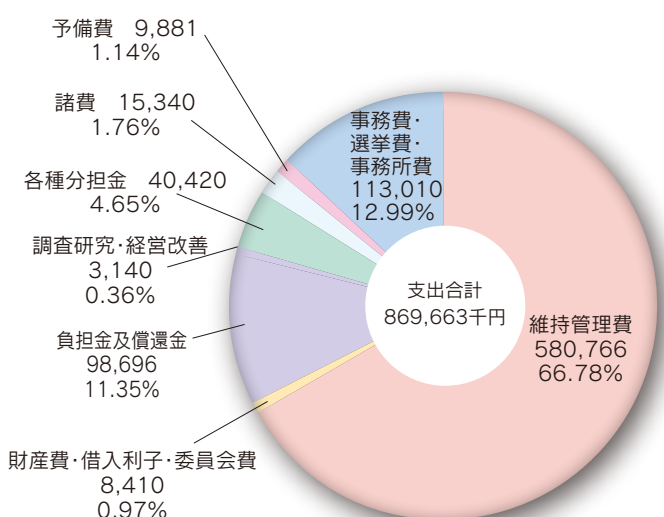
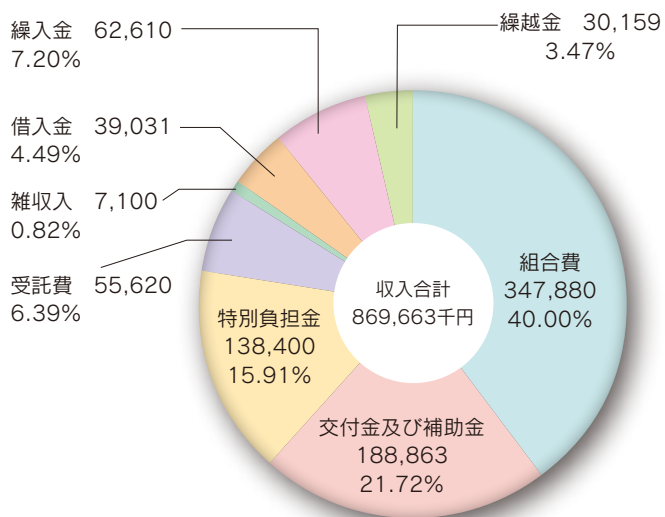
平成26年度予算について

1. 一般会計予算

収入の部 (単位：千円)		支出の部 (単位：千円)	
組合費	347,880	事務費・選挙費・事務所費	113,010
交付金及び補助金	188,863	維持管理費	580,766
特別負担金	138,400	財産費	8,100
受託費	55,620	負担金及償還金	98,696
雑収入	7,100	借入利子・委員会費	310
借入金	39,031	調査研究・経営改善	3,140
繰入金	62,610	各種分担金	40,420
繰越金	30,159	諸費	15,340
		予備費	9,881
計	869,663	計	869,663

収入の部

支出の部



(単位：千円)

2. 特別会計予算

(単位：千円)

会計名	予算額
農地転用決済金	14,730
職員退職手当	65,000
利水高度化計画精算金	60,300

平成26年度 賦課金について

◆下記賦課金は、法令・定款に基づき4月1日を基準日として各種単価によりお持ちの農地の面積に応じて賦課されます。

経常費……………(役職員の人件費及び事務所運営費)

かんばい事業費…(県営かんがい排水事業の事業費償還金・小規模農村整備事業・維持管理適正化事業等事業費の組合員負担分)

維持管理費……………(現場職員及び機場作業員の人件費及び全施設にかかる維持修繕費・電気料金等)

◆納付方法

口座振替の場合…組合員ご指定の金融機関口座から振替させていただきます。(振替不能の場合、翌月指定日に再振替を行います。)

現金納付の場合…賦課金通知書が同封されています。お近くの農業協同組合又は群馬銀行本・支店窓口で納付してください。

※各種単価及び納付期限については、別紙「平成26年度 群馬用水賦課金のお知らせ」をご参照ください。

※確定申告に必要な領収済証明書の発行は、平成27年1月を予定しています。

※期限内に納付されない方には法令・定款に基づく督促状や催告状を発行し、役職員一体となった未収金対策組織による滞納整理を実施しています。賦課金の期限内納付にご協力ください。

(納付についてご相談がある方は、期限前に電話等で連絡いただくか事務所窓口までお越しください。担当職員が納付方法などの相談に応じます。)

施設園芸利用の方へ

○施設園芸を申請されている方へは過日お知らせしたところですが、平成26年2月14日の降雪によるハウス倒壊や、その他の理由で施設園芸を取り止めた方は必ず手続きをしてください。申請がありませんと平成27年度以降も賦課が継続されるのでご注意ください。

※平成26年度休止を希望した方は平成27年度から賦課再開されます。申請内容に変更のある場合は本年度中に再度手続きしてください。新たに施設園芸される方は許可申請してください。

地区加入金が大幅に下がりました

○毎年申請がある農地転用等に伴い、土地改良区の受益面積減少に歯止めがかからない現状があります。今回、地区加入金算定基準を見直し新規就農者の拡充及び既組合員の負担増抑制を目的とするため加入金を大幅に下げ群馬用水の利用促進を図ります。

畑かんの場合

70,900円～96,700円(10a当たり)が⇒33,110円へ

一部補給の場合

70,600円～96,400円(10a)が⇒40,490円へ

管路や給水施設工事等の負担は別途必要になりますが、群馬用水を利用することで作物の品質・収量の向上などが期待できます。お気軽に土地改良区までご相談ください。

賦課についてよくある問い合わせ

「耕作していないので水を使用していない」

「相続で農地を取得したけれど、農業をしていない」等の質問がよせられます。

群馬用水土地改良事業は昭和39年から実施にあたり、地元説明会等を経たうえで事業が着手され、その事業費を国・県・市町村及び土地改良区(組合員)が負担することで土地改良施設が建設されました。

現在、皆様から頂いた賦課金は施設を維持・管理するための費用に充てられ、県央地域へ農業用水を安定供給し農業経営を支える重要な役割を担っています。

土地改良法及び定款に基づき、事業実施区域内に農地をお持ちであれば水の使用やその量にかかわらず、賦課金は組合員が負担する費用となります。

※組合員資格の変更があった場合は、組合員が土地改良区へ通知し(法第43条)、その権利義務を次の所有者へ承継(第42条)することが土地改良法により義務づけられています。

ほかの官公署で手続をされても、資格は自動的に変更されませんので注意してください。

水を有効に利用するために

◆群馬用水は国から許可を受け利根川から取水し、その量や時期が定められています。みなさんの農地へ水を安定供給できるよう日々配水調整・施設整備等を行っていますが組合員の方々のご協力なくしては円滑に配水することはできません。是非、ご理解ご協力をお願いします。



- ※一部補給の水田は、既存の河川やため池等と群馬用水の両方を利用するものです。全てを群馬用水に依存せず自然水を活用してください。
- ※天候をみながら、量の調整やゴミ掃除等こまめな用水管理で限りある水を有効利用しましょう。
- ※電気料金高騰により維持管理費を圧迫しています。無駄水をなくし節水してください。



施設管理について

土地改良区では、1,000kmを超えるパイプライン及び77カ所の調整池等を管理し、担当職員が定期的に施設を巡視し、配水調整と安全点検等を行っています。併せてスクリーンの掃除や機器の分解整備を実施し用水を安定供給できるよう管理しています。



豪雨や台風、地震などにより災害が予想される場合は、パトロールを増やし監視を強化していますが、フェンスの破損や漏水など発見した方は管内市町村の群馬用水係か土地改良区までご一報ください。

(漏水等事故については、休日・祝日も24時間対応しています。夜間の電話は当番へ転送されます。)

施設の延命措置

群馬用水は地域の農業生産を支える重要なインフラです。施設建設から40年以上経過し部分的補修では機能を維持できない施設については、組合員負担が少なく済むよう補助事業を活用し機能保全及び延命を計っています。

本年度実施地区の事業概要 (予定)

①小規模農村整備事業			
地区名	工事場所	事業内容	負担割合
室沢	前橋市粕川町	管路布設替	補助金40% 改良区60%
上南室	渋川市北橋町	調整池調査測量ほか	
行幸田畑中	渋川市行幸田	管路布設替	補助金45% 改良区55%
下野田	吉岡町下野田ほか	水路布設替	
下中郷	渋川市中郷	管路布設替	

②土地改良施設維持管理適正化事業			
施設名	工事場所	事業内容	負担割合
中ノ沢 新里第4機場	前橋市粕川町 桐生市新里町	ポンプ整備補修	補助金60% 改良区40%
相馬低揚程調整池	高崎市箕郷町	調整池整備補修	
山子田第1機場	榛東村長岡	電動弁整備補修	
柏倉第12FP・徳沢 ・時中減圧弁	前橋市柏倉町 前橋市富士見町	減圧弁整備補修	
高田原減圧弁	高崎市宮沢町	減圧弁整備補修	
富士見芳賀第3加 圧系統支線	前橋市富士見町	管路整備補修	

本年度、上記箇所での工事を予定しています。工事に伴い断水や通行規制等で関係地区の皆様にはご迷惑おかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。(予定ですので、変更する場合があります。)

西部第18加圧機場



ポンプ・配管交換前



ポンプ・配管交換完了

箱田調整池



フェンス補修前



フェンス補修施工中

昨年度実施事業により整備された施設



百姓ガンバンベ〜

前橋市堀越町の山口巳喜雄さんをご紹介します

質問 山口さんは、群馬用水が通水する前はどのような農業経営をされておりましたか。

山口さん 私はまだ若かったので父親の手伝いをしていました。当時は、米麦・養蚕・シイタケ栽培をしていました。昔は水争いもあり父も水には苦労していたようです。

質問 代替わりしてから営農形態はどのようになりましたか。

山口さん 家業として農業を続けていましたが、厳しい父親でしたから、独立したときは正直ほっとしました。私は昭和61年頃からシメジ栽培を始めました。

質問 独立したときの経営は順調でしたか。

山口さん いやー、最初は失敗の連続でしたしお金もだいぶ掛けました。しかし、その経験があるからこそ今があると思っています。今はナスの栽培もしていますが、ナスの定植時期は水くれが重要になります。群用の安定供給は作物の品質向上に欠かすことが出来ません。

質問 現在は、どのような作物を生産されていますか。

山口さん 主は田ですが、他にナス、ネギです。

質問 栽培で気をつけている点はどこですか。

山口さん ナスの病気は特に気をつけていますね。

質問 農業をされていて楽しいと感じる時はどんな時ですか。

山口さん 毎年、作付け前に計画を色々立てますが、どうしたら楽できるか真剣に考えます。実際は苦労が多く楽できませんがね。(笑い)

質問 今後の目標についてお伺いしたいのですが。

山口さん 目標というほどではありませんが、健康であればいつまでも農業をしたい。その合間に大きなバイクで奥さんと旅行でも出来たら楽しいだろうなと思っています。お酒も好きだから今も飲んでいれば面白い話ももっとできるんですけどね。

結び 今日は、大変お忙しい中ご協力いただき、ありがとうございました。美味しいナスが収穫できることを期待しています。



定植後のナスのトンネル前にて

農業経営の概要

耕地面積・概況 水田 330a
畑 20a
計 350a

作付け体系

主要品目 ナス
ネギ

生産者の野菜を使ったレシピ ナスとトマトの甘酢サラダ



材料：3人分
ナス 3本
トマト 1個
大葉 適量
○酢 大さじ3
○醤油 大さじ2
○砂糖 大さじ2
○ごま油 大さじ1/2

●ナスの効能

紫紺色はポリフェノール的一种、ナスニンです。強い抗酸化作用で活性酸素を抑え、コレステロールの吸収を抑える効果が期待できます。また、身体を冷やす効果があるので、夏にむいていると言えるでしょう。

調理の手順

1. ナスは半分になり、斜め切り。トマトも食べやすい大きさに切る。
2. ナスを電子レンジで加熱（500W 4分ほど）
3. ボウルに合わせ酢を作り、ナスとトマトを混ぜる。
4. 冷蔵庫で冷やす。
5. 食べる前に大葉をちらす。
6. 酢をバルサミコ酢に、醤油と砂糖を塩胡椒（適量）に大葉をバジルに替えるとイタリアンに変身します。

第41回群馬用水地域利水改善グループ体験発表会開催

平成26年2月4日(火)群馬建設会館大ホールにおいて、群馬用水地域利水改善グループ連絡協議会（小和瀬眞一会長）主催による体験発表会が開催されました。

関係機関より推薦された3名の組合員による、栽培及び経営の工夫を直接紹介する貴重な発表がありました。また、講演会では、「日本型直接支払等の地域政策について」と題し、農林水産省関東農政局農地整備課生駒課長より、農業と直結する政策について講演がありました。

また、群馬用水営農推進協議会（亀井勝男会長）主催による各種共励会表彰式が同時に開催されました。

上位入賞者は次のとおりです。（敬称略）

- 優良農家の部 萩原正明（前橋市）
- 〃 三富信市（渋川市）
- 〃 森田忠三（渋川市）
- 最優秀賞 長澤和夫（露地ナス）
- 〃 石原邦彦（秋冬ネギ）
- 優秀賞 町田道治（露地ナス）
- 〃 高橋 眞（露地ナス）
- 〃 田中英延（秋冬ネギ）
- 〃 萩原金造（秋冬ネギ）
- 優良賞 松村 学（露地ナス）
- 〃 宮田康男（露地ナス）
- 〃 小林秀雄（露地ナス）
- 〃 古屋直巳（露地ナス）
- 〃 角田正明（秋冬ネギ）
- 〃 狩野幹夫（秋冬ネギ）
- 〃 小林 敬（秋冬ネギ）
- 〃 富澤善一（秋冬ネギ）
- 〃 岩田 智（秋冬ネギ）

発表者及び発表内容



「遊休農地を活用した野菜栽培」
前橋市 降旗敏雄氏（左）



「群馬用水を活用した梨園経営」
高崎市 中曽根正氏（右）



「肉用牛・繁殖和牛と水稲栽培経営」
桐生市 小林真人氏（左）

群馬用水地域 史跡めぐり あちこち見学するべ〜♪

其の十三

船津 伝次平翁 出身：前橋市富士見町原之郷



群馬県民には上毛かるたの「老農 船津傳次平」として広く知られた人物です。

老農とは、農書に基づいて在来農学を研究、これに自らの体験を加え高い農業技術を身につけた農業指導者のことです。

経験を重んじる在来農法を基礎にし、西洋農法の手法をも部分的に取り入れた「船津農法」の考案者です。また、奈良専二などの老農が稲作中心の研究であったのに対して、伝次平は畑作や養蚕の研究、農法確立にその業績をみることができます。

1832年（天保3年）勢多郡原之郷の名主の家に生まれ、若い頃から名主・村役人として名望を集める傍ら実践的な農業技術の改良、その普及に努めました。そういった実績により明治政府から招かれ、1877年駒場農学校（現東京大学農学部）の教官、農商務省農事試験場技師に就任し、全国を巡り新しい農法の普及に貢献しました。

1898年農商務省定年退官後急逝。

1951年墓が群馬県指定史跡となりました。



小池一久
常務理事

新しい常務理事の紹介

私こと、去る3月25日の理事会に於いて、常務理事に選任されました小池でございます。50年を超える歴史ある土地改良区の役員となり、光栄でありますと共に責任の重さを実感しているところでございます。

群馬用水は、県央地域の農業を支える重要な施設です。電気料金的大幅値上げ、TPPなど農業を取り巻く状況は今尚厳しいですが施設の適正な保全と用水の安定供給に努めて参る所存です。

今後とも、組合員の皆様をはじめ関係各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。



(平成26年4月1日付)

